

入札（見積り合わせ）結果調書

件名	旭山動物園東門自動扉保守点検業務				
契約方法及び根拠条項	随意契約 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号				
契約の相手方	旭川市東5条6丁目2-13 ナブコシステム株式会社旭川営業所				
契約金額	132,000円(うち消費税及び地方消費税の額 12,000円)				
契約期間	令和8年4月1日 から 令和9年3月31日				
契約担当課	経済部旭山動物園				
入札(見積)日時	令和7年3月25日(火) 午後5時00分				
入 札 (見 積) 結 果					
	業者名	第1回	第2回		入札等の 執行状況
1	ナブコシステム(株)旭川営業所	120,000円			決定
一者特命の 随意契約と した理由	「令和5・6・7年度物品購入等入札参加資格者名簿 取扱品目名称3072 自動ドア保守」に該当する全6者に事前の意向調査をしたところ、上記業者以外からは当該自動扉の保守点検が不可能との回答があり、実施可能であったのはナブコシステム(株)旭川営業所のみであったため。(随意契約ガイドライン2(1)ア(ウ)に該当)				